

浜田市上下水道事業管理告示第 9 号

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 17 年浜田市水道事業管理規程第 23 号）第 3 条の規定により、浜田市水道事業指定給水装置工事事業者を下記のとおり指定したので、同規程第 8 条第 1 号の規定により告示します。

令和 7 年 2 月 21 日

浜田市長 久保田 章 市

記

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者

指定番号	第 108 号
名 称	山陰冷暖株式会社
代 表 者	代表取締役 大舘 禎典
所 在 地	島根県出雲市今市町 840 番地 3
指定年月日	令和 7 年 2 月 17 日
有効期間	令和 12 年 2 月 16 日まで